

令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 こども家庭庁

事業名 地域少子化対策重点推進交付金

事業の概要

- ・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組を支援するとともに、自治体間連携を伴う取組等を重点的に支援する
- ・結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、地方公共団体が行う結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムを支援する

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。
（参考） [各府省庁における要求・要望に向けた自己点検](#)

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

有識者からの主な指摘事項

- 今後、少子化対策は真に持続的・効果的な政策効果が得られる必要がある。このため、一時的な現金給付は抜本的に見直し、特に財政力の厳しい地域における今を生きるこどもへの支援と少子化対策を車の両輪として、地域のこども政策推進を幅広く支援できる事業へと抜本的に見直すべきで、本事業の継続は認められない。
- 具体的には、地域少子化対策重点推進事業については、本事業としては来年度以降計上すべきでない。その上で、自治体の財政力指数を踏まえて地域のこども政策を支援する他の補助事業において、合同化・広域化の方向を重点化して、複数の地域が連携した効果の高い取組で地域において特に優先度が高い取組と認められる場合に重点的に支援するメニューの一つとして必要に応じて対応していくべきである。
- 国民意見・提案でも、少子化対策としての政策効果が一時的・限定的との指摘を受けた家賃・引越費用等への現金給付については要件を見直し、真に定量的な政策効果が認められる場合のみとし、事業の大幅な縮小を図るべきである。
- 他の補助事業のメニューとして対応する場合でも、こども家庭庁も個々の事業内容に主体的に関与しながら、地方自治体との深度ある対話を重ねることなどにより、事業の質と成果にコミットすべきである。そうした事業のあり方が確保される体制がこども家庭庁としても維持できると言える範囲で事業を行うべきである。また、他の補助事業で事業を行う場合でも、効果検証もあり方を再度設計することが必要である。

「地域少子化対策重点推進交付金」

1 本事業を含めた少子化対策事業については、少子化対策自体は推進していく必要があるが、租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた国民からの意見・提案として、

- ・ 出生数が減少を続ける中で、成果指標や政策効果の検証が示されていない
- ・ 検証がない中で予算だけが先行しており、抜本の見直しが必要
- ・ 現金給付から持続的かつ構造的な効果を持つ支援に転換すべき

などの指摘を受けている。また、事業の取り組みが始まってから一定期間が経過しており、事例が蓄積されているにもかかわらず、効果検証やそれに基づくエビデンスの形成・蓄積が進んでいないことは極めて重大である。本来であれば、過去の蓄積についてシステマティックな検証を行い事業に活かされるべきである。そうした取組がまったく不十分にしか行われていない本事業については、もはや抜本的な見直しは不可避である。

2. その上で、今後、少子化対策は真に持続的・効果的な政策効果が得られる必要がある。このため、一時的な現金給付は抜本的に見直し、特に財政力の厳しい地域における今を生きるこどもへの支援と少子化対策を車の両輪として、地域のこども政策推進を幅広く支援できる事業へと抜本的に見直すべきで、本事業の継続は認められない。

3 具体的には、地域少子化対策重点推進事業については、本事業としては来年度以降計上すべきでない。その上で、自治体の財政力指数を踏まえて地域のこども政策を支援する他の補助事業において、合同化・広域化の方向を重点化して、複数の地域が連携した効果の高い取組で地域において特に優先度が高い取組と認められる場合に重点的に支援するメニューの一つとして必要に応じて対応していくべきである。

4 なお、国民意見・提案でも、少子化対策としての政策効果が一時的・限定的との指摘を受けた家賃・引越費用等への現金給付については要件を見直し、真に定量的な政策効果が認められる場合のみとし、事業の大幅な縮小を図るべきである。

5 また、他の補助事業のメニューとして対応する場合でも、こども家庭庁も個々の事業内容に主体的に関与しながら、地方自治体との深度ある対話を重ねることなどにより、事業の質と成果にコミットすべきである。そうした事業のあり方が確保される体制がこども家庭庁としても維持できると言える範囲で事業を行うべきである。また、他の補助事業で事業を行う場合でも、効果検証もあり方を再度設計することが必要である。